

令和 5 年 5 月

一般社団法人 日本病院会

会員病院 各位

一般社団法人 日本病院会

厚生労働省
新型コロナウイルス感染症への対応について【第 3 報】
～設備整備に係る支援について～

貴院におかれましては益々ご清栄のことと拝察申し上げます。

日頃より、日本病院会の事業には何かとご理解・ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応について、医療機関向けのリーフレットが公表されましたので、情報提供いたします。

記

〈設備整備に係る支援についてのリーフレット〉

厚労省 HP は以下の通りです。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00416.html

以上



一般社団法人 日本病院会

- 新型コロナウイルス感染症については、5月8日からの感染症法上の位置づけ変更に伴い、幅広い医療機関で診療に当たっていただくことができる環境を整備することが重要です。
- 今般、第2報のリーフレットに続き、ご対応いただく各医療機関向けに、以下のリーフレットを作成いたしましたので、ご活用ください。

今回発出するリーフレット（第3報）

■ 設備整備等への支援措置

過去発出したリーフレット

第1報（4月4日）

- 治療について
- 院内感染対策について①
- 院内感染対策について②
- 医療機関におけるマスク・面会について
- 体調に異変を感じたら（国民の皆様への周知）

第2報（4月17日）

- 応招義務について、オンライン診療について
- オンライン服薬指導について
- 位置づけ変更に伴う主な診療報酬上の特例の取扱いについて
- 医療従事者の療養期間の考え方について

第1・2報は
こちら

- 今後も、順次、必要なご案内を作成して参ります。

新型コロナウイルス感染症については、厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症について」のページをご覧ください

新型コロナ 厚労

検索



医療機関の設備整備等の支援について

(新型コロナウイルス感染症)

新型コロナウイルス感染症の診療に対応いただくために必要な医療機関の設備整備等の支援を行っています。

	補助内容	対象医療機関
外来	●HEPAフィルター付き空気清浄機 ●HEPAフィルター付きパーテーション ●個人防護具 ●簡易ベッド ●簡易診療室及び付帯する備品 ●新型コロナウイルス感染症患者を診察した医療機関において、消毒、清掃を行う費用	外来対応医療機関
	●設備の新設に伴う初年度設備等費用 (上限 500,000円/施設) 例：患者案内のための看板の設置料、ホームページ上に外来対応医療機関であることを明記するための改修費、換気設備設置のための軽微な改修等の修繕費、医療機器（パルスオキシメーター等）の購入費、非接触サーモグラフィカメラ（検温・消毒機能付き等）の購入費	令和5年3月10日以降、新たに外来対応医療機関となった医療機関 (令和5年5月7日以前は「診療・検査医療機関」)
入院	●HEPAフィルター付き空気清浄機 ●HEPAフィルター付きパーテーション ●個人防護具 ●簡易ベッド ●簡易陰圧装置 ●人工呼吸器及び付帯する備品 ●体外式膜型人工肺及び付帯する備品 ●簡易病室及び付帯する備品 ●設備の新設、増設に伴う初年度設備等費用 ●新型コロナウイルス感染症患者を診察した医療機関において、消毒、清掃を行う費用	新型コロナウイルス感染症患者入院受入医療機関
外来・入院	●HEPAフィルター付き空気清浄機 ●HEPAフィルター付きパーテーション ●個人防護具 ●簡易陰圧装置 ●簡易ベッド ●消毒経費 ●(外来のみ) 簡易診療室及び付帯する備品 ●救急医療を担う医療機関において、疑い患者の診療に要する備品 ●周産期医療又は小児医療を担う医療機関において、疑い患者に使用する保育器 ●設備の新設、増設に伴う初年度設備等費用	救命救急C(センター) 二次救急医療機関 総合周産期母子医療C 地域周産期母子医療C 小児中核病院 小児地域医療C 小児地域支援病院等

具体的な支援の内容については、各都道府県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分) ご担当にお問い合わせください。



令和5年度 新型コロナウイルス感染症
緊急包括支援事業(医療分) 実施要綱
(5月8日からの改正について)



新型コロナウイルス感染症
診療の手引き第9版